

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ  
「歯」と「お口」の健康は、体の健康の原点です。



# 歯科健康診査

を受けましょう。



後期高齢者医療の被保険者の方は、  
年1回 無料で歯科健康診査が受診できます。

※治療が必要な場合は、別途費用がかかります。

皆さんの歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、誤嚥性肺炎などの口腔機能低下の予防をするため、歯科健康診査を実施します。皆さんのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科検診を受診しましょう。  
なお、検査結果は、保健指導などに活用しますので、ご了承ください。

歯科健診実施期間(平成29年度)

10月1日～平成30年2月28日(5カ月間)

## 受診方法

- ①受診希望の方は、下記までお申し込みください。  
※昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方および前年度後期高齢者医療の歯科検診を受診した方は、受診券を事前発送しますので、申込の必要はありません。  
※長期入院の方、施設などへ入所中の方は対象外です。
- ②対象者であることを確認した後に、「受診券」「問診票」「実施機関一覧表」をお送りします。
- ③一覧表にある歯科医院に電話し、検診の予約をしてください。
- ④次のものを持って、検診を受けてください。(被保険者証・受診券・問診票・入れ歯・お薬手帳)  
※重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますので、ご了承ください。

## 検診結果

検診結果は、受診した歯科医院で検診当日に説明してくれます

「むし歯」「歯周病」「咬み合わせ」「噛む力」などのお口の健康状態が、日々の食生活だけでなく、認知機能の低下や生活習慣病などに影響を及ぼすおそれがあります。

お口の健康チェックで、健やかな体づくりにつなげましょう

○お申し込み・お問い合わせ

住民課 国保係 ☎43-2800

健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836 地域住民課 保健センター ☎55-7373